広島市地域防犯カメラ設置補助事業に関するアンケート結果

問１　防犯カメラ設置後の効果はどのように感じておられますか（複数回答可）。

（件）

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 件数 |
| 女性や子どもの不安感が軽減した | 56 |
| 不審者が減った | 41 |
| その他 | 28 |
| 警察からの問合せがあり、映像をもとに実際に犯人が検挙された | 26 |
| 特に効果があったと感じない | 11 |
| 無回答 | 5 |

好事例として、防犯カメラの映像をきっかけに犯人が逮捕され、事件の解決に役立ったといった声がありました。また、効果として、防犯カメラが設置されていることにより安心感がある、犯罪抑止効果があるように感じるといった声がありました。

　一方、防犯カメラを設置したばかりなので、効果はまだ感じないといった声もありました。

問２　この事業を利用した団体同士の意見交換の機会があれば、参加したいと思われますか。

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 件数 |
| 思う | 33 |
| 思わない | 23 |
| どちらでもよい | 57 |
| 無回答 | 0 |

他の団体の実情を知りたいといった声もありましたが、アンケートの結果では、参加を希望する団体は３割と少なかったため、開催については今後の状況をみながら検討いたします。

問３　現在、この事業で設置した防犯カメラの設置場所について公開しておりません。本市は設置場所を公開することのメリット（利点）とデメリット（欠点）を次のように考えております。

メリット　：「地域の安全性をアピールできる。」「日常生活での安心感が得られる。」

「防犯意識が高い地域と思われる。」「犯罪の抑止効果が期待できる。」など

デメリット：「治安が悪い地域であると思われる。」「日常生活が監視されていると誤解される。」

「不審者や犯罪者が防犯カメラが設置していない地域を選んで行動する。」など

これらを踏まえて、公表の有無についてどのようにお考えですか。

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 件数 |
| 公開してもよい | 76 |
| 公開しない方がよい | 22 |
| どちらでもよい | 12 |
| 無回答 | 3 |

犯罪抑止効果があるので、防犯カメラの設置場所を公開した方がよいといった声がある一方、公開すると、防犯カメラを壊される、防犯カメラが設置されていない場所で犯罪行為が行われるなどの恐れがあるため、防犯カメラの設置場所は公開しない方がよいといった声もありました。

アンケート結果では、公開してもよいという団体が約７割でしたが、公開した場合、防犯カメラを設置していない地域を狙って犯罪が発生する懸念があり、今回アンケートを行っていない設置していない団体・地域にとっては不利益が大きいため、当課としては、全市域に十分に防犯カメラ設置が行われていないこと等を考慮し、公開しない方向で考えております。

問４　その他意見・要望

　　⑴　補助制度の拡充について

補助額や補助率を増額してほしいといった声が３件、維持管理費を補助してほしいといった声が６件ありました。

補助額について、平成２６年度から令和２年度までの間に広島市地域防犯カメラ設置補助事業を利用して設置された防犯カメラ１台あたりの補助対象経費平均額は３４万５千円であり、補助対象限度額である４０万円以内であることから、増額する予定はございません。また、補助率については、他都市の補助率を参考にし、４分の３としており、残りの費用については設置者負担とさせていただいております。

電気代やメンテナンス費用といった維持管理費について、当補助事業は地域防犯活動の一助とする趣旨で設けた制度であり、設置されるカメラはあくまで団体の自主的な防犯活動を補完する目的で団体自らが設置するものであることから、電気代金等の維持管理にかかる経費については設置者負担とさせていただいており、補助対象とする予定はございません。

　　　 　なお、設置から６年を経過した防犯カメラを取り替える場合、買い替える防犯カメラの設置費用について、新設扱いとして補助対象となる場合がありますので、市民安全推進課へ御相談ください。

　　⑵　補助制度の申請書類について

　　　　過去、補助制度を利用した団体が申請する場合は同じ書類の提出を求めないでほしいといった声が１件、書類を簡素化してほしいといった声が１件ありました。

　　　　防犯カメラ設置の実績がある団体が新たに防犯カメラを設置するとしても、以前申請いただいた際と状況が変わっている可能性があるため、新規申請と同様に扱い、全ての申請書類を提出して

いただくようお願いしております。

　　　　　また、申請書類について、市の補助金交付規則に基づいた書類のほかに、防犯カメラ設置場所の所有者等の同意書や防犯カメラによる撮影範囲に含まれることの同意書、管理運用規程等の提出をお願いしているところでありますが、これらは防犯カメラを適切に管理運用していただくために必要な書類ですので、御提出いただきますようお願いしております。

なお、できるだけ記載がしやすくなるように、申請の手引へ記入例やＱ＆Ａを掲載しておりますので、参考にしていただければ幸いです。

⑶　防犯カメラの設置目的について

　　　　　公園のトイレに向けて設置するカメラを補助対象としてほしいといった声が1件、ゴミ捨て場に向けて設置するカメラを補助対象としてほしいといった声が１件ありました。

　　　　　本制度は地域の自主的な防犯活動を補完し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた地域の自主的な取組を支援する目的で設立された制度であり、子どもの見守り活動や防犯パトロールなどの防犯活動を補完するためのものであることから、特定の施設を管理する目的や不法投棄を監視する目的で設置するカメラは補助対象外としており、今後も補助対象とする予定はございません。

　　　⑷　電柱等への防犯カメラ設置について

　　　　　中国電力柱やNTT柱へ防犯カメラを設置できるようにしてほしいといった声が１件ありました。

　　　　　中国電力柱について、本市から働きかけを行ってきたところ、防犯カメラの設置が可能となりましたが、現時点では、設置工事を行うことができる業者が１社のみとなっており、当補助制度で定めている２社以上の見積書を取得することができないため、原則補助対象外としております。NTT柱について、設置が可能となるよう今後も働きかけを行ってまいります。

　　　⑸　市による防犯カメラの設置について

　　　　　市が公園へ防犯カメラを設置してほしいとの声が１件ありました。

市による防犯カメラの設置について、市の施設や道路等の管理者として、施設を維持管理する目的で設置することとしています。本市では、犯罪の予防は主に警察の責務であると考えており、主に防犯を目的とするカメラの設置はしておりません。

　　　⑹　警察に対する要望・意見

　　　　　警察に対する要望や意見について、広島県警察本部生活安全総務課へ情報提供します。